

【東川町民の皆様へ】

令和7年度水稻適期防除の実施について

東川町の基幹作物である水稻の病害虫に対する期間適期防除を次のとおり実施します。防除は無人ヘリコプター、乗用管理ビークル機、農業用ドローンによって行われます。町民の皆様には、どうぞご理解の上ご協力いただきますようよろしくお願ひいたします。

実施日 7月14日（月）～約1ヶ月間

※上記日程の期間、無人ヘリコプター、乗用管理ビークル機、農業用ドローンにより防除作業が実施されます。
※雨天・強風・その他の理由で順延する場合があります。

作業時間 日の出ころ～日の入りころまで

使用薬剤 1回目 殺虫・殺菌剤（カメムシ・いもち病）

2回目 殺虫・殺菌剤（カメムシ・いもち病）

3回目 殺虫・殺菌剤（カメムシ・いもち病）又は殺虫剤（カメムシ）

※いずれも国が登録している農薬を適正倍率で使用します。

※使用薬剤量は、無人ヘリコプター、農業用ドローンの場合は10㍑あたり8㍑（8倍）、管理ビークル機は10㍑あたり25㍑（300倍）とし、いずれも少量散布で実施します。

無人ヘリコプター、農業用ドローンによる防除は、地上約3～4㍍の低空から水田だけに液剤をスポット散布するもので、薬剤の飛散が少なく安全性の高い防除方法です。また、乗用管理ビークル機はより安全・環境を考えた地上防除方法です。

しかし、早朝からの騒音、薬剤補給に農道を使用させていただくことなど、ご迷惑をおかけすることも考えられます。周辺地域の皆様には防除作業の趣旨をご理解いただき、特にお子様のいらっしゃるご家庭では、作業区域周辺への立入りにご注意いただきますようお願ひいたします。また、圃場外への薬剤飛散はほとんどありませんが、万一を考慮し近隣散布の際は、洗濯物や自動車などの収納、ペットへの配慮をお願いいたします。

水稻防除に関するお問合せ先

東川町病害虫防除実施協議会

協議会事務局 東川町農業協同組合 購買指導課
防除担当部署 (株)東川農業振興公社

TEL 82-2054

TEL 82-5811